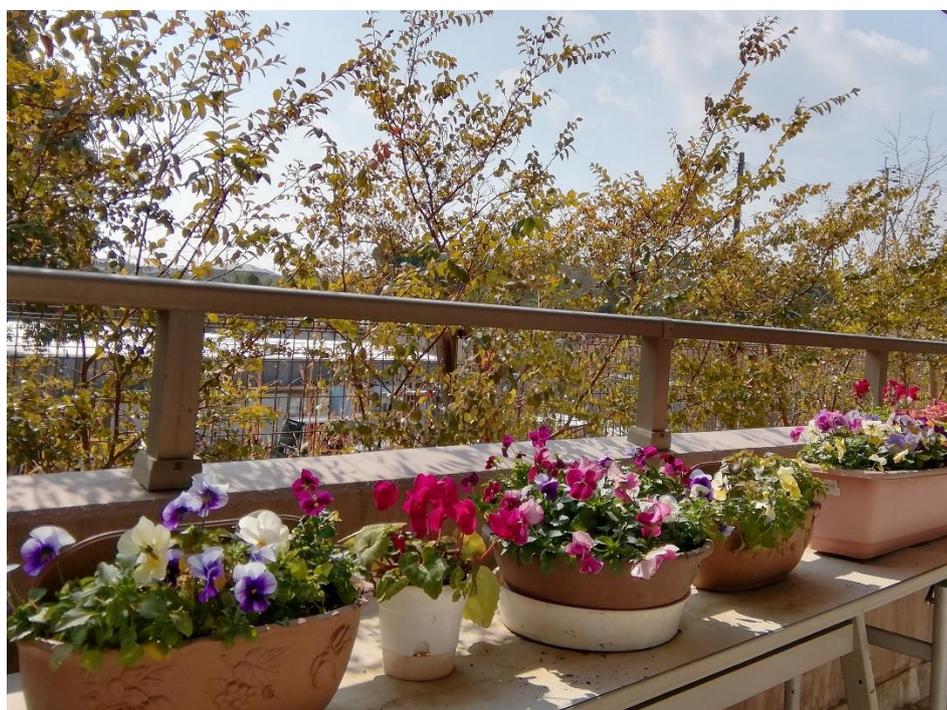


令和3年度 済生会 なでしこの杜 運営懇談会資料



「令和4年2月 なでしこの杜食堂からの風景」

<目 次>

1. 施設概要	・・・・・・・・P2
2. 職員体制・配置状況	・・・・・・・・P2
3. タッフ紹介	・・・・・・・・P2
4. 入居者状況報告	・・・・・・・・P3
5. 今年度活動状況報告	・・・・・・・・P4
6. 苦情・相談への対応	・・・・・・・・P4
7. 決算報告	・・・・・・・・P4

※ 資料1 ・・・・・・・・今年度活動状況報告

※ 資料2 ・・・・・・・・令和2年度決算報告

[参考]

○運営懇談会とは・・・

*有料老人ホーム設置運営標準指導指針より

有料老人ホーム事業の運営について、入居者の積極的な参加を促し、かつ、外部の者等との連携により透明性を確保する観点から、運営懇談会を設置し、その運営に当たっては、次の事項について配慮すること。ただし、入居定員が少ないなどの理由により、運営懇談会の設置が困難なときは、地域との定期的な交流が確保されていることや、入居者の家族との個別の連絡体制が確保されていることなどの代替となる措置があり、かつ、当該措置が運営懇談会の代替になるものとして入居者への説明を行っている場合にあっては、この限りでない。

ア 運営懇談会は、管理者、職員及び入居者によって構成されること。

イ 運営懇談会の開催に当たっては、入居者（入居者のうちの要介護者等についてはその身元引受人等）に周知し、必要に応じて参加できるように配慮すること。

ウ 有料老人ホーム事業の運営について外部からの点検が働くよう、職員及び入居者以外の第三者的立場にある学識経験者、民生委員などを加えるよう努めること。

エ 運営懇談会では、次に掲げる事項を定期的に報告し、説明するとともに、入居者の要望、意見を運営に反映させるよう努めること。

① 入居者の状況

② サービス提供の状況

③ 管理費、食費その他の入居者が設置者に支払う金銭に関する収支等の内容

○済生会なでしこの杜の運営懇談会を開催する目的

1. 入居者やご家族の皆様の満足度を高めた、質の高い住まいづくりにつなげること

2. 入居者やご家族の皆様、事業者と一緒に住まいの運営に参加し、考える機会を設けること

1. 施設概要

開設日 : 平成 26 年 11 月 1 日

定員 : 42 名 全 40 室 (内 B タイプ 夫婦部屋 2 部屋)

併設事業所 :

- ① ホームヘルプステーション高喜苑 (済生会サポートセンターなでしこ) 職員数 23 名
(常勤 6 名、非常勤 5 名、登録ヘルパー 11 名、事務員非常勤 1 名)
- ② なでしこ訪問看護ステーション 15 名
(常勤看護師 3 名、非常勤看護師 7 名、非常勤理学療法士 5 名)
- ③ 居宅介護支援センター高喜苑 7 名 (常勤 6 名、非常勤 1 名)

2. 職員体制・配置状況

なでしこの杜常勤職員 : 1 人~3 人/日

なでしこの杜非常勤職員 : 2 人~3 人/日

3. スタッフ紹介

4. 入居状況報告 令和 4 年 1 月 1 日現在

・男女構成及び平均年齢

(男性) 6 名 (女性) 35 名

	人数	構成比 (%)	平均年齢 (際)
男性	8 名	19.0%	90.7 歳
女性	34 名	81.0%	89.3 歳
合計	42 名	100%	89.6 歳

・年齢比 (平均年齢 89.6 歳)

年齢	人数	構成比 (%)	備考
60 歳 ~ 69 歳	0 名	0%	
70 歳 ~ 79 歳	1 名	2.4%	
80 歳 ~ 89 歳	20 名	47.6%	
90 歳 ~ 99 歳	20 名	47.6%	
100 歳 ~	1 名	2.4%	

・介護度別構成（平均介護度 2.4）

介護度	人数	構成比（%）	備考
要支援1	0名	0%	
要支援2	0名	0%	
要介護1	14名	33.3%	
要介護2	11名	26.2%	
要介護3	8名	19.0%	
要介護4	5名	11.9%	
要介護5	4名	9.5%	

・入居期間別（平均入居期間 2.6年）

入居期間	人数
1年未満	14名
1年以上 2年未満	5名
2年以上 3年未満	10名
3年以上 4年未満	5名
4年以上 5年未満	3名
5年以上	5名

・入退去状況（年度別入退去者）

年度	入居者	退去者
令和2年度	17名	17名
令和3年度 (令和4年1月現在)	13名	13名

5. 今年度活動状況報告

別紙【資料1】参照

6. 苦情・相談への対応

※苦情申し立ては無し

① 直近1年間の苦情相談報告

- ・ケアの内容に関する事項（サービス事業所等の対応について）
- ・食堂座席に関する相談

ご意見箱へいただいたご意見

今回頂いたご意見はありませんでした。

*ご意見箱を受付横に設置しております。ご意見箱の活用もお願いいたします。

7. その他

① 『オムツ廃棄料金』の徴収について

現在「オムツの廃棄サービス」を「状況把握・生活相談サービス」として行っております。これは、使用後の排泄ケア用品（リハビリパンツや尿取りパット、オムツ等）を職員が回収するサービスです。

使用後の排泄ケア用品は一般家庭ゴミに出すことが出来ず。廃棄業者へ処分を委託し、廃棄処分費用は事業所より支出しておりました。しかし、昨今の経費高騰と、排泄ケア用品を使用される方が全入居者の8割と増えたこともあり、排泄ケア用品を使用される方につきましては、別途廃棄料を徴収させて頂きたいと考えております。前月の廃棄費用を使用される方で除した金額（約1,400円程度）と考えております。ご理解ご協力の程宜しくお願いいたします。

② 決算報告

別紙【資料2】参照